

表-7.1.1(1) 陸上植物に係る環境保全措置（その2）

実施主体		事業者
方法及び実施の内容		・水岳、カタフタ山、タキ山東においては、多数の重要な種の生育が確認されていることから、航空障害灯のケーブルは、可能な限り重要な種の生育個体を避けて布設する。
効果		・可能な限り重要な種の生育個体を避けて布設することにより、個体の生育は確保され、重要な種の生育状況に及ぼす環境影響は低減される。
当該措置を講じた後の環境の状況の変化		・当該措置を講じた後の環境の状況の変化はない。
効果の不確実性の程度		—
実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響		・実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響はない。
代償措置	環境影響を回避し、又は低減させることが困難である理由	—
	損なわれ又は創出される環境に関し、位置並びに環境要素の種類及び内容	—

表-7.1.1(1) 陸上植物に係る環境保全措置（その3）

実施主体		事業者
方法及び実施の内容		・踏圧や建設機械の誤進入防止のため、重要な種の生育個体の周囲に進入防止柵を設置する。
効果		・進入防止柵設置を行うことにより個体の生育は確保され、重要な種の生育状況に及ぼす環境影響は低減される。
当該措置を講じた後の環境の状況の変化		・当該措置を講じた後の環境の状況の変化はない。
効果の不確実性の程度		—
実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響		・実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響はない。
代償措置	環境影響を回避し、又は低減させることが困難である理由	—
	損なわれ又は創出される環境に関し、位置並びに環境要素の種類及び内容	—